

第231回 教育研究評議会議事要録

- 1 日 時 令和4年2月17日（木）午後1時45分～午後3時42分
- 2 場 所 理学研究科Z棟201・202 及び WEB（Webex 使用）
- 3 出席者 藤澤学長
木戸、大村、河端、奥村、中村、吉田、長坂、白鳥、西谷、上野、青木、平山、高橋、浦野、松林、竹内（憲）、南（知）、音川、福山、竹内（康）、南（康）、福本、安田、柱本、小池、磯野、大川、玉置、土佐、万年、阿部、山内、山崎、柴田、近藤、永田、藏重、家森、北野、櫻井、眞庭、岡部、玉岡、山本、河合、柏木、大月、向井、喜多の各評議員
- 4 欠席者 ー
- 5 オブザーバー 外村監事、松尾副学長、國部バリュースクール長、内山先端融合研究環副環長、菅澤バイオシグナル総合研究センター長、上井内海域環境教育研究センター長、吉岡都市安全研究センター長、富永分子フォトサイエンス研究センター長、杉岡海洋底探査センター長、榎本社会システムイノベーションセンター長、上東計算社会科学研究センター長、蓮沼先端バイオ工学研究センター長、松山先端膜工学研究センター長、今石環境保全推進センター長

6 議 事

審議事項

- (1) 教員の懲戒について
調査委員会委員長から調査結果について報告があり、審議の結果、原案のとおり当該教員を懲戒処分とすることを決定した。
また、別の教員について、懲戒処分を審査することの説明があり、審議の結果、調査委員会を設置することを承認し、委員が指名された。
- (2) 医工融合型新専攻の設置について
医療機器開発を主導することができる創造的開発人材育成を推進する医工融合型教育組織として、令和5年度に大学院医学研究科医療創成工学専攻の博士課程前期課程及び博士課程後期課程を設置することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (3) 令和3年度実施大学機関別認証評価評価結果（案）への対応について
令和3年度実施大学機関別認証評価評価結果（案）に対する意見申立て（案）等について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (4) 次世代光散乱イメージング科学研究センター（仮称）の設置について
光センシング・イメージング科学と数理科学・情報科学を融合させた「光散乱イメージング科学」を創成するため、令和4年4月1日付けで次世代光散乱イメージング科学研究センター（仮称）を設置することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (5) 先端膜工学研究センターの改組について
バイオと有機合成化学の融合を図り、サステナブル社会に向けた物質生産に資する膜技術の研究開発を行い、また、次世代の光電子機能を有する薄膜デバイス創出及び薄膜化プロセス技術の開発に向けた基礎学理の構築と応用に資する教育研究を行うため、令和4年4月1日付けで先端膜工学研究センターを改組することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (6) 神戸大学先端膜工学研究センター規則の一部改正について
先端膜工学研究センターの部門の改組に伴い、神戸大学先端膜工学研究センター規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (7) 未来医工学研究開発センターの改組について
医療機器の初期開発を担える医工融合領域の横断的な創造的開発人材を育成するため、令和4年4月1日付けで未来医工学研究開発センターを改組することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (8) 神戸大学未来医工学研究開発センター規則の一部改正について
未来医工学研究開発センターの部門の改組に伴い、神戸大学未来医工学研究開発センター規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (9) DX・情報統括本部設置（案）について
DXを全学的により強力に推進するため、令和4年4月1日付けで情報基盤センターとDX推進本部の二つの組織を一体で運営するDX・情報統括本部を設置することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (10) 国立大学法人神戸大学部局長会議規則の一部改正について
本学が「知と人を創る異分野共創研究教育グローバル拠点」として進化・発展するために学内組織を再編することに伴い、部局長会議構成員を見直すため、国立大学法人神戸大学部局長会議規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (11) 教育研究評議会構成員の見直しについて
本学が「知と人を創る異分野共創研究教育グローバル拠点」として進化・発展するために学内組織を再編することに伴い、教育研究評議会構成員を見直すことについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (12) 国立大学法人神戸大学教育研究評議会規則の一部改正について
国立大学法人法の一部を改正する法律（令和3年法律第41号）及び国立大学法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（令和3年政令第156号）の公布により、年度計画が廃止されること及び学長選考会議が学長選考・監察会議に名称変更されること、並びに本学が「知と人を創る異分野共創研究教育グローバル拠点」として進化・発展するために学内組織を再編することに伴い、教育研究評議会構成員を見直すため、国立大学法人神戸大学教育研究評議会規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (13) 名誉教授選考委員会の設置について
令和4年3月31日退職予定者24名について名誉教授の選考を行うため、名誉教授選考委員会を設置することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (14) 神戸大学社会システムイノベーションセンター規則等の一部改正について
社会システムイノベーションセンターの事務担当を社会科学系事務部経済経営研究所事務課から社会科学系事務部経営学研究科事務課へ変更することに伴い、以下の規則等を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 神戸大学社会システムイノベーションセンター規則
 - 2 神戸大学社会システムイノベーションセンター運営委員会規程

- (15) 経営協議会学外委員の交替について
令和4年4月1日付けで1名の委員が交替することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (16) 地域中核大学の産学融合拠点整備事業について
令和3年度「地域の中核大学の産学融合拠点の整備」に係る補助事業に申請することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

報告事項

- (1) 神戸大学経営協議会（第103回）について
神戸大学経営協議会（第103回）の概要について報告があった。
- (2) 海外の大学との学術交流協定について
コインブラ大学（ポルトガル）との学術交流協定締結、及び華中科技大学（中国）との学術交流協定更新について報告があった。

以上